

(1) 名 称

医療法人社団 梅林医院

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
 ☐ 出資額限度法人 ☐ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□
を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市垂水区五色山三丁目2番1号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成18年12月14日

(4) 設立登記年月日 平成18年12月14日

(5) 役員及び評議員

[illegible]

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数	
病院				一般病床 療養病床 [医療保険 [介護保険 精神病床 感染症病床 結核病床	床 床 床] 床] 床 床 床
診療所	医療法人社団 檜林医院	2810804837	兵庫県神戸市垂水区 五色山三丁目2番1号	一般病床 療養病床 [医療保険 [介護保険	2床 0床 0床] 0床]
介護老人保健施設				入所定員 通所定員	名 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

			会議名	議決又は同意事項
令和	7年	6月20日	定時社員総会	第19期決算及び利益金処理の承認
平成	年	月 日		
平成	年	月 日		
平成	年	月 日		
平成	年	月 日		

様式10-2

法人名 医療法人社団 檜林医院
 所在地 兵庫県神戸市垂水区五色山三丁目2番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和8年4月30日現在)

1. 資 産 額	43,472 千円
2. 負 債 額	33,682 千円
3. 純 資 産 額	9,790 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	34,945
B 固 定 資 産	8,527
C 資 産 合 計 (A + B)	43,472
D 負 債 合 計	33,682
E 純 資 産 (C - D)	9,790

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 檜林医院
所在地 兵庫県神戸市垂水区五色山三丁目2番1号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和8年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	34,945	I 流 動 負 債	33,682
II 固 定 資 産	8,527	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	8,342	負 債 合 計	33,682
2 無 形 固 定 資 産	135	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	50	科 目	金 額
		I 資 本 金	13,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 3,210
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	9,790
資 産 合 計	43,472	負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,472

診療所のみを運営
する法人用

法人名 医療法人社団 檜林医院
所在地 兵庫県神戸市垂水区五色山三丁目2番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年5月1日 至 令和8年4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	67,858
2 事業費用	74,571
本来業務事業利益	△ 6,713
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	△ 6,713
II 事業外収益	6,203
III 事業外費用	0
経常利益	△ 510
IV 特別利益	50
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 460
法人税等	100
当期純損失	△ 560

法人名 医療法人社団 檜林医院
所在地 兵庫県神戸市垂水区五色山三丁目2番1号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
近親者である場合には続柄を記載する。
3 次に定める取引については上記の注記を要しない。
イ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみて取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
ロ 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
4 該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 檜林医院
理事長 檜林 尚 様

私（注１）は、医療法人檜林医院の令和７会計年度（令和７年５月１日から令和８年４月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和８年６月２０日

医療法人社団 檜林医院

監事 檜林 哲

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。